

# 平成29年度 大分県商店街実態調査報告書

大分県商工労働部商業・サービス業振興課

{ 1 }

## 目次

- 調査概要 . . . . . 3
- 調査結果 . . . . . 4
  - 問1 . . . . . 4
  - 問2 . . . . . 12
  - 問3 . . . . . 13
  - 問4 . . . . . 14
  - 問5 . . . . . 15
  - 問6 . . . . . 16
  - 問7 . . . . . 17
  - 問8 . . . . . 18
  - 問9 . . . . . 19
- アンケート調査票

{ 2 }

# 調査概要

商店街の会員数や空き店舗数等の実態把握を目的に県内商店街組織を対象にアンケート調査を実施したものの。

平成20年度から平成27年度までは県内22の商店街振興組合へのみ調査していたが、平成28年度から範囲を広げ、協同組合や任意団体も含む、県内の全ての商店街組織へ調査を依頼した。

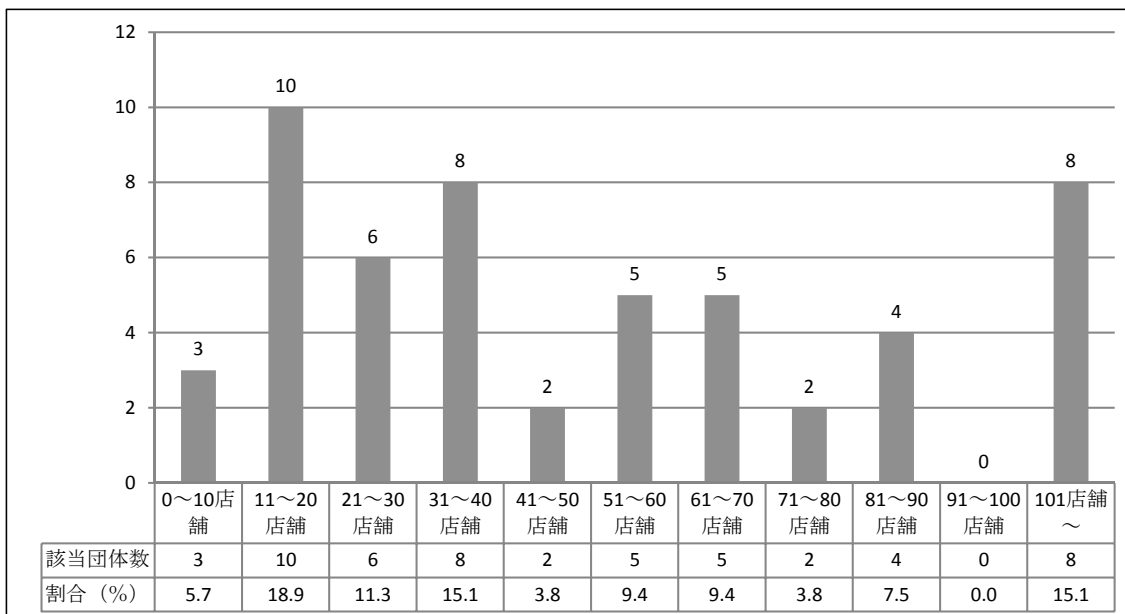
1. 調査時期：平成29年10月25日～12月28日
2. 配布数：89団体
3. 回収数：61団体  
回収率：68.5%

## 問1 貴商店街の現状について（平成29年10月31日現在）

### 「全店舗数」について

全店舗数：商店街区にある全ての店舗数  
(商店街会員等以外の店舗や空き店舗も含む)

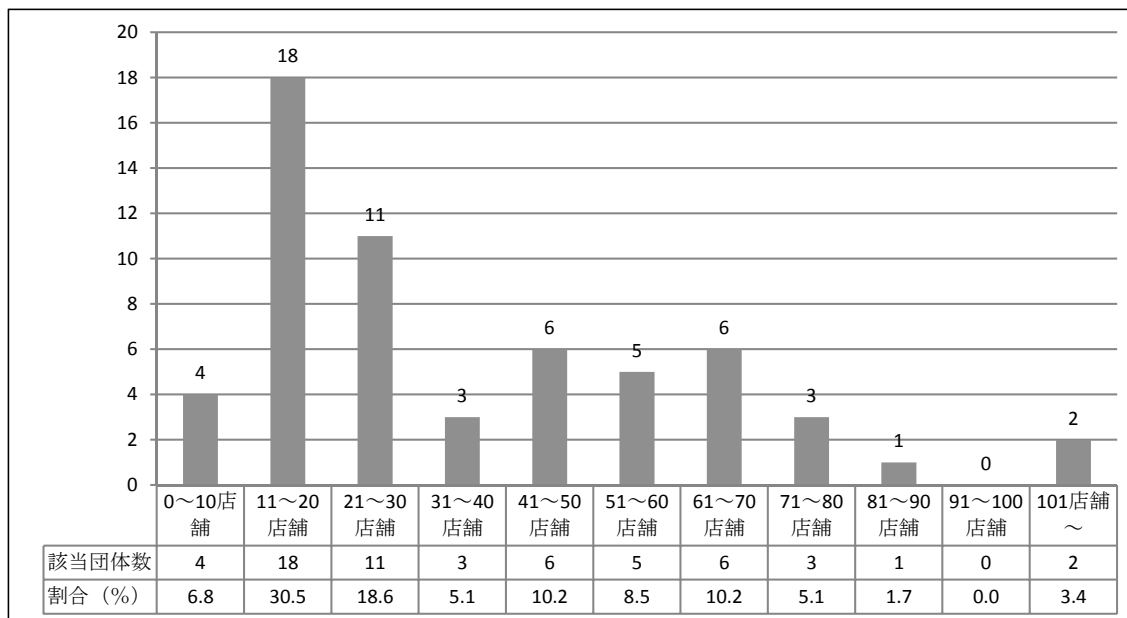
- ・有効回答数：53団体
- ・合計値：3,151店舗
- ・平均値：59.5店舗



• 問1 貴商店街の現状について（平成29年10月31日現在）

「**会員店舗数**」について

- 有効回答数：59団体
- 合計値：2,167店舗
- 平均値：36.7店舗

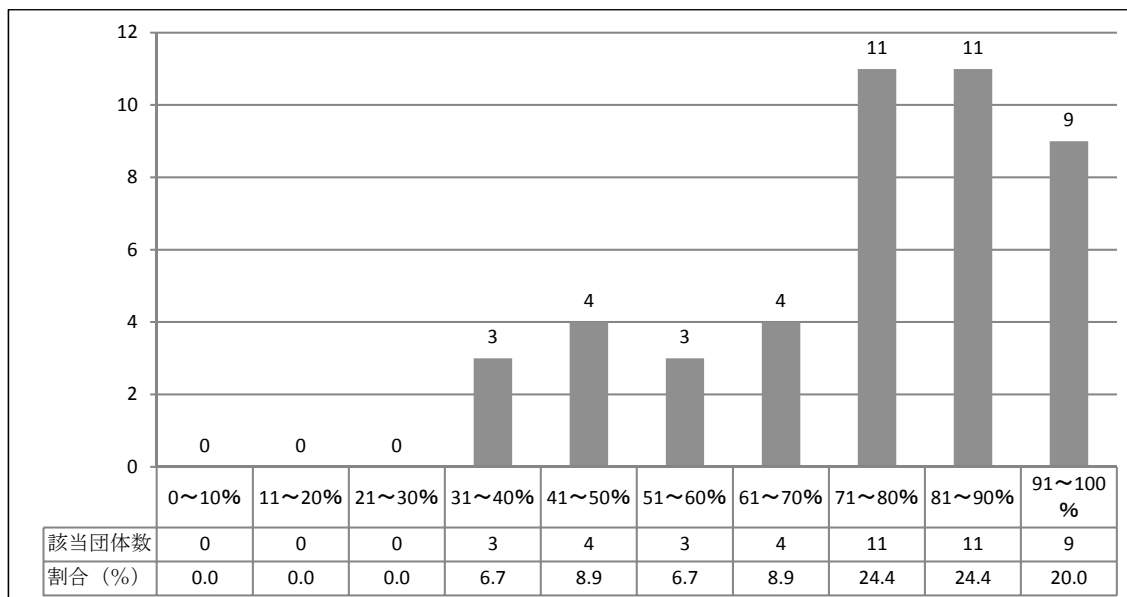


• 問1 貴商店街の現状について（平成29年10月31日現在）

「**組合加入率**」について

- 有効回答数：45団体
- 平均値：68.4%

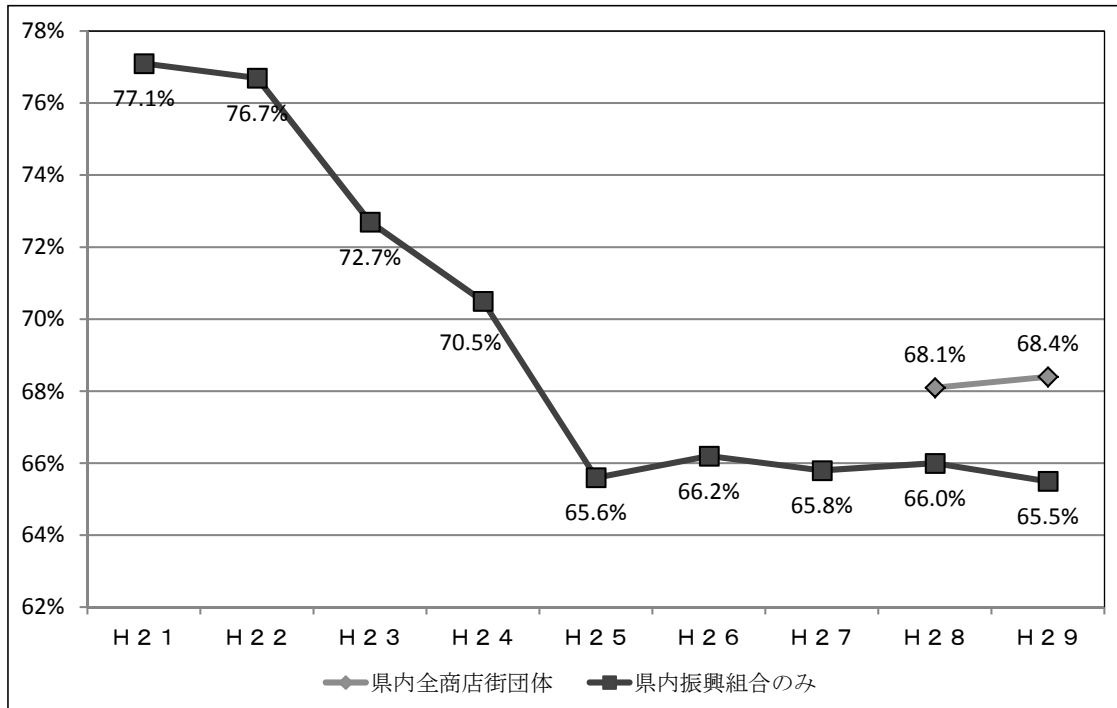
組合加入率：  
 $\frac{\text{会員店舗数}}{\text{会員店舗数} + \text{非会員店舗数}}$



・ 問1 貴商店街の現状について（平成29年10月31日現在）

「組合加入率」の推移について

組合加入率：  
 $\frac{\text{会員店舗数}}{\text{会員店舗数} + \text{非会員店舗数}}$



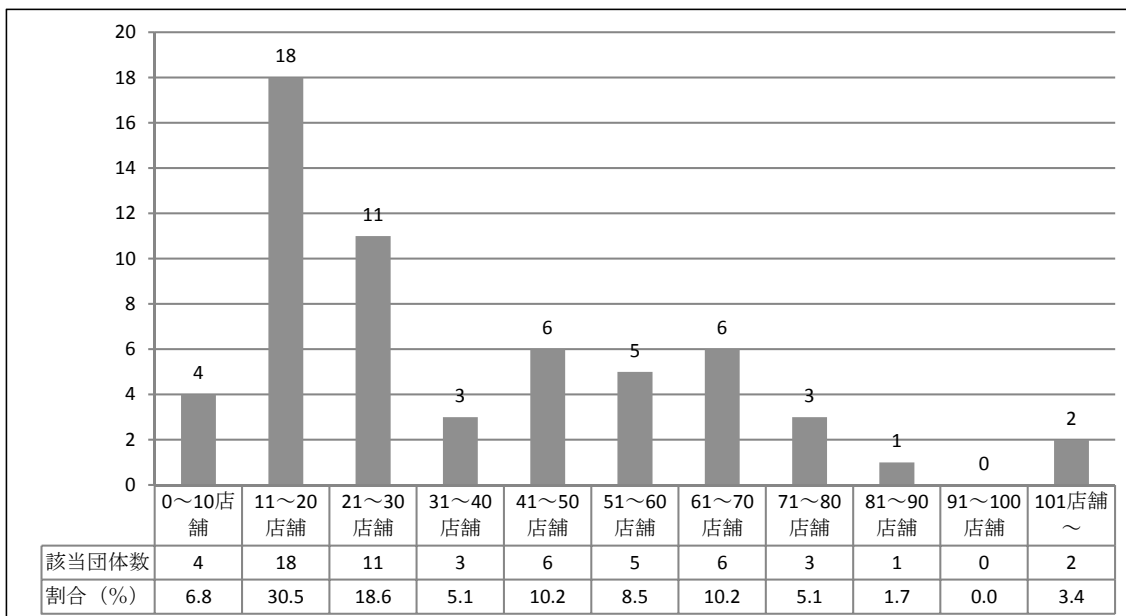
※県内全商店街を対象とした調査は平成28年度より実施

・ 問1 貴商店街の現状について（平成29年10月31日現在）

「空き店舗数」について

空き店舗：従前商店として利用されていたものであって、内外装を施す程度で店舗として利用できるもの。  
 (住居やオフィス用等に改装され今後商業利用が困難な店舗や、既に建物が取り壊され駐車場や空き地になっているものを除く)

- ・ 有効回答数：53団体
- ・ 合計値：405店舗
- ・ 平均値：7.6店舗

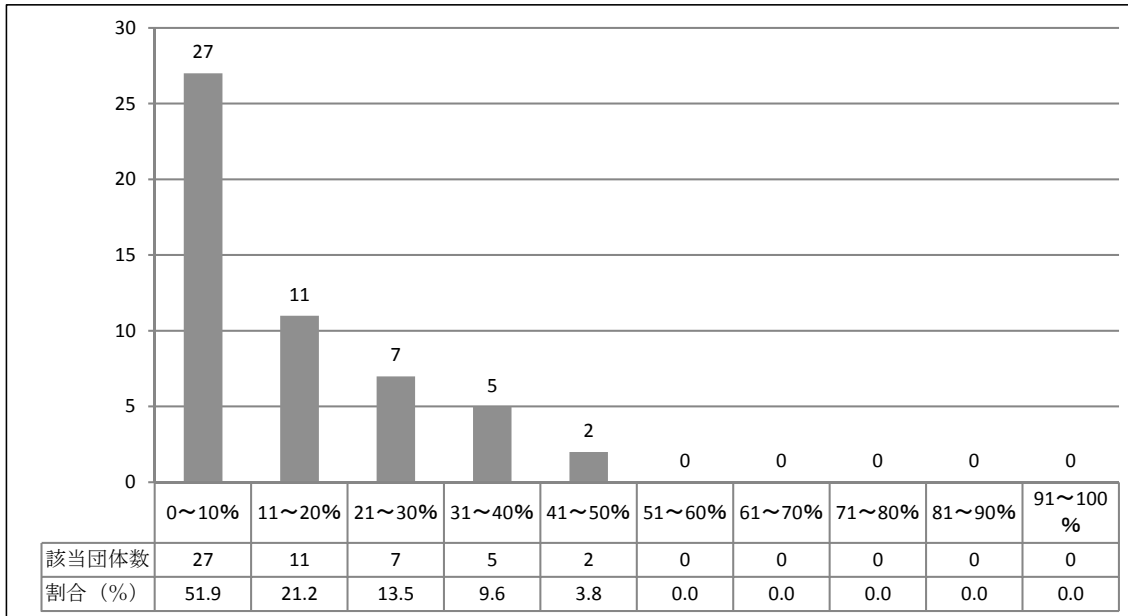


• 問1 貴商店街の現状について（平成29年10月31日現在）

「空き店舗率」について

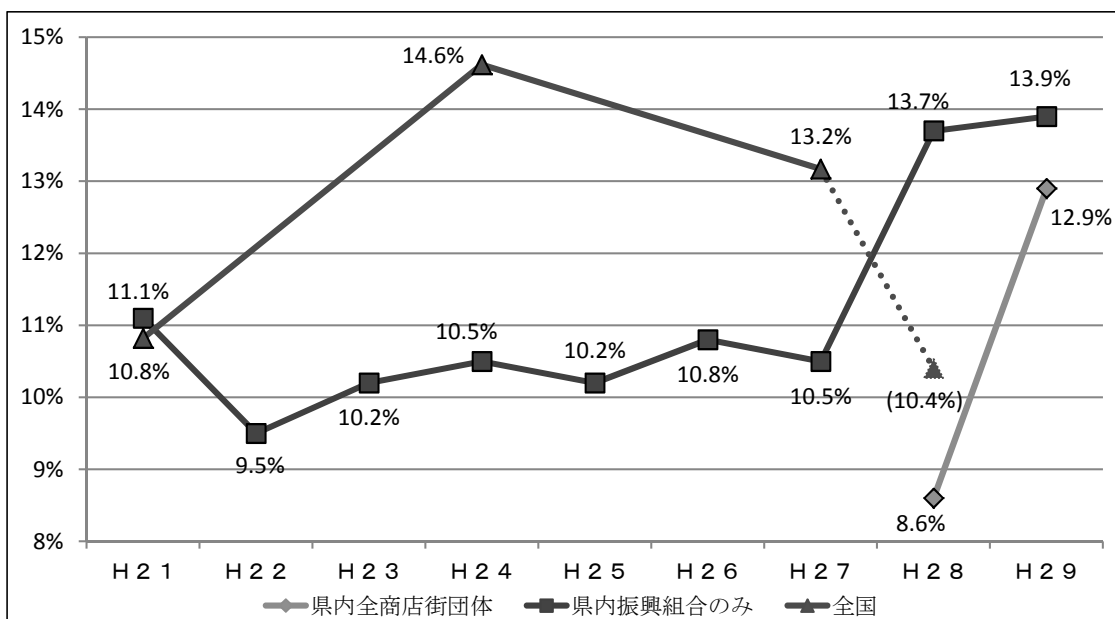
空き店舗率：空き店舗数／全店舗数

- 有効回答数：52団体
- 平均値：12.9%



• 問1 貴商店街の現状について（平成29年10月31日現在）

「空き店舗率」の推移について



※全国調査（平成27年度商店街実態調査報告書；中小企業庁）と県調査では空き店舗の定義が異なるため、単純比較はできない

全国調査：従前は店舗であったものが現状空きスペース（空き地、空きビル、空き倉庫等）になっているもの  
 県調査：従前店舗として利用されていたものであって、内外装を施す程度で店舗として利用できるもの

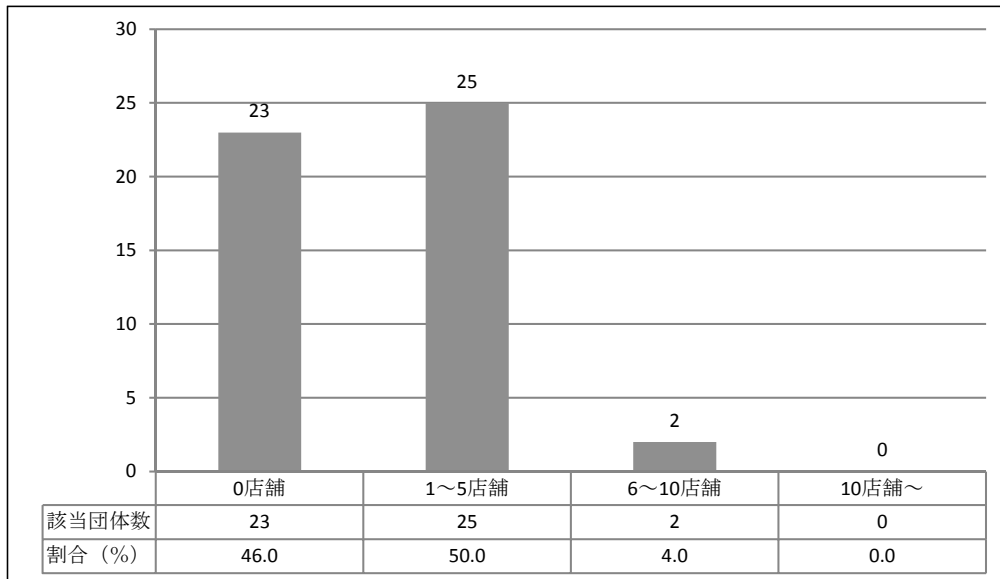
※H28全国値（平成28年度商店街空き店舗実態調査報告書；中小企業庁）は、平成27年度商店街実態調査報告書とも空き店舗の定義が異なるため参考値。（定義：従前は店舗であったものが、店舗として利用可能な状態でありながら利用の予定がない（所有者の利用の意志がない場合も含む）建物）

• 問1 貴商店街の現状について（平成29年10月31日現在）

「新規出店数」について

- 有効回答数：50団体
- 合計値：75店舗

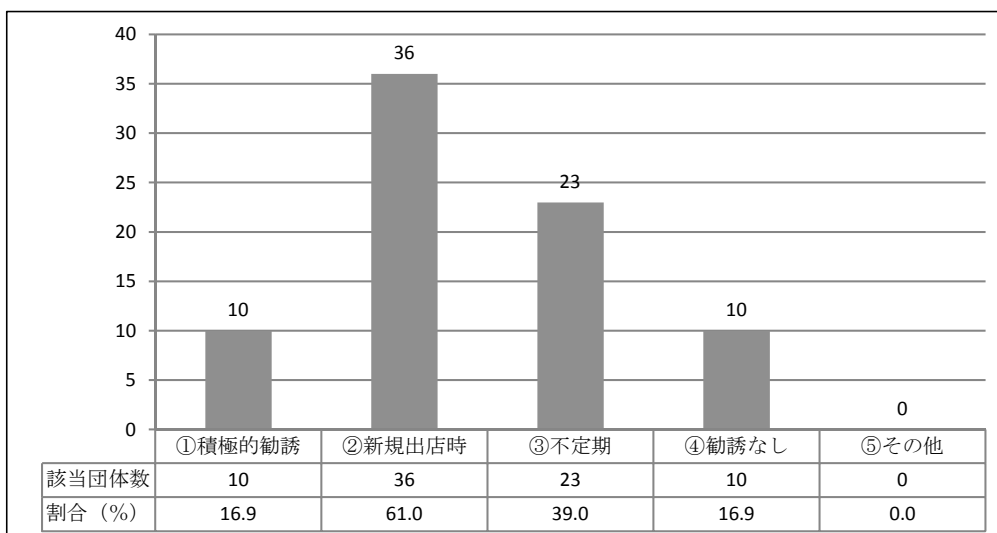
新規出店数：平成28年11月1日～平成29年10月31日に新規出店した店舗数



• 問2 会員の勧誘活動状況について（複数回答可）

有効回答数：59団体

- ①役員等が積極的に未加入店舗を訪問し、勧誘している。
- ②新規出店の際、勧誘している。
- ③不定期に勧誘活動を行っている。
- ④特に勧誘活動を行っていない。
- ⑤その他

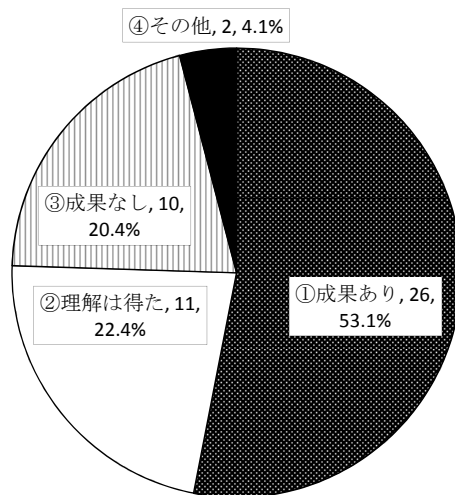


• 問3 勧誘活動の効果について

※問2で勧誘活動を行っていると答えた団体のみ回答

有効回答数：49団体

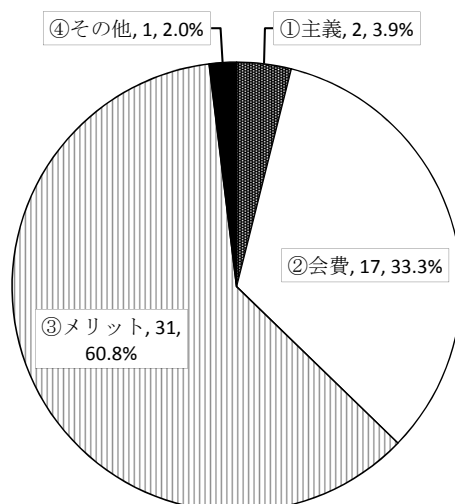
- ①成果があった（会員となった）。
- ②成果に繋がらなかったが、趣旨は理解してもらえた。
- ③うまくいってない。
- ④その他



• 問4 商店街組合等への未加入の理由のうち最も多いものは何ですか。

有効回答数：51団体

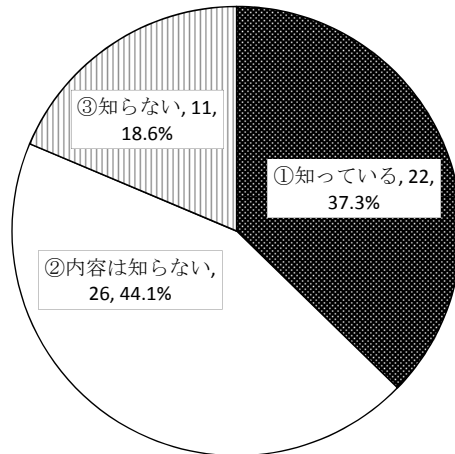
- ①組織に加入しない主義である。
- ②会費を負担できない。
- ③組合等に参加するメリットを感じない。
- ④その他



- 問5 「大分県小売事業者等によるまちづくりの推進に関する条例をご存知ですか。」

有効回答数：59団体

- ①知っている
- ②内容までは知らないが、条例があることは知っている
- ③知らない

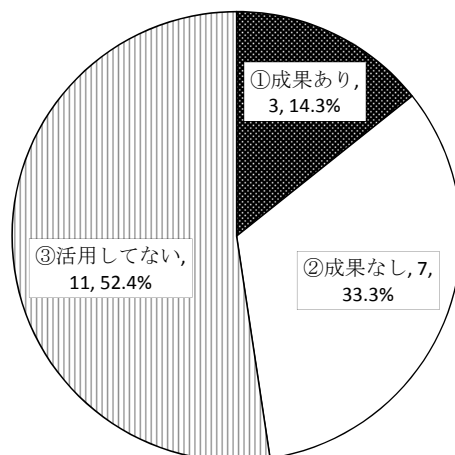


- 問6 条例の活用状況において最も近いものをお答えください。

※問5で①知っていると答えた団体のみ回答

有効回答数：21団体

- ①条例を示して協力を依頼し、実際に協力を得られた
- ②条例を示して協力を依頼したが、協力を得られなかった
- ③特に活用していない



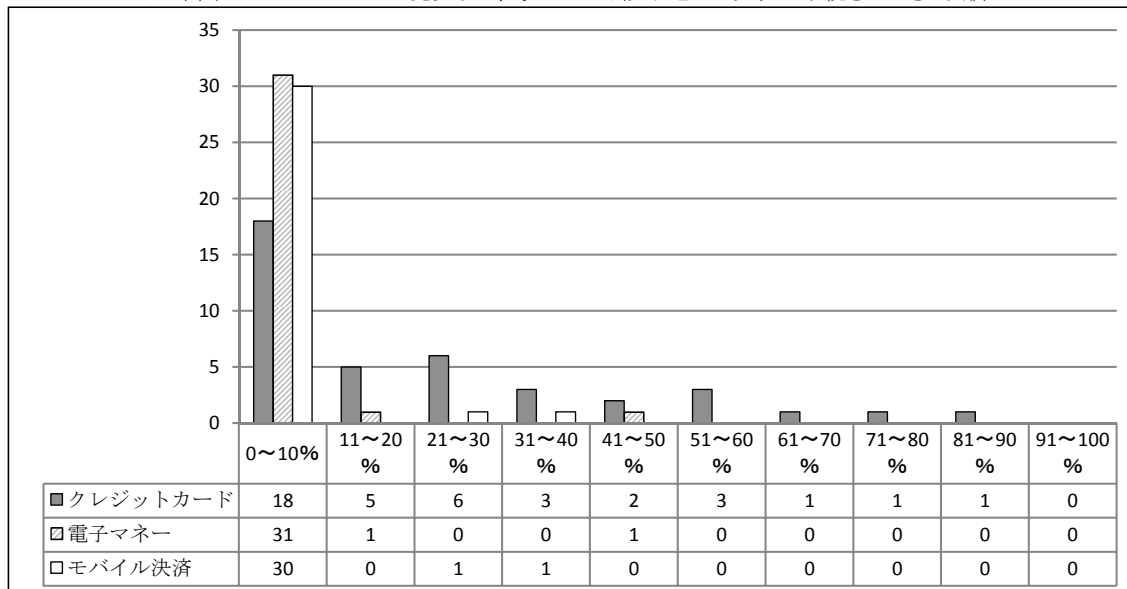


- 問7 全店舗のうち、以下の決済システムを導入している店舗の割合はどれくらいですか。

有効回答数：① 40 団体 ② 33 団体 ③ 32 団体

- ①クレジットカード決済
- ②電子マネー決済（Edy、QIOPay、Suica、WAONなど）
- ③モバイル決済（スマートフォンやタブレットを使用した決済方法、アリペイ※など）

※アリペイ…中国アリババグループが提供する、QRコードを読み込んで支払い手続きができる決済システム

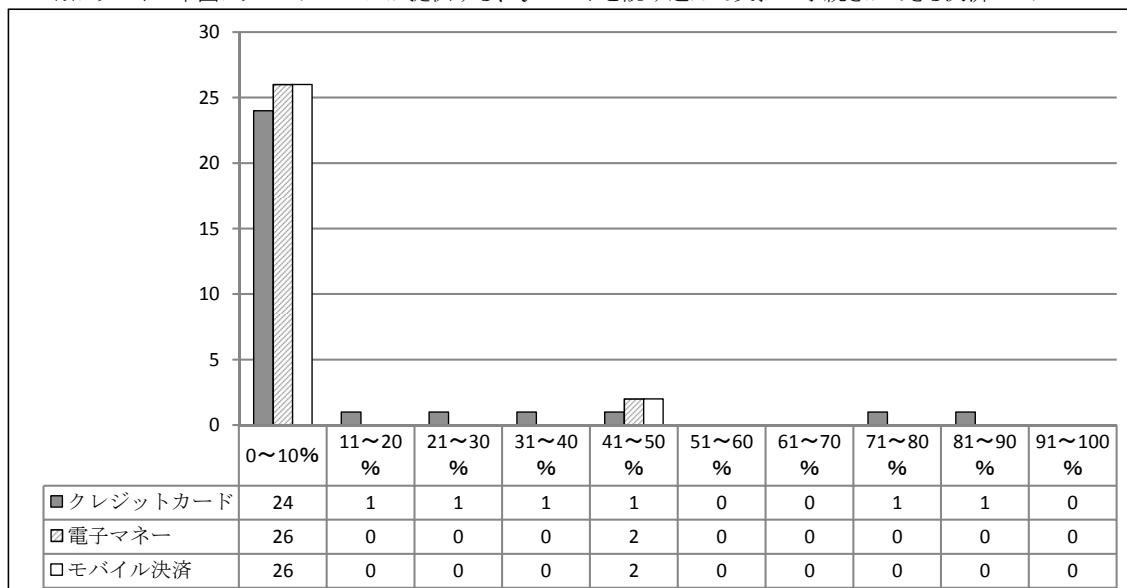


- 問8 以下の決済システムを導入していない店舗のうち、導入したいと考えている店舗の割合はどれくらいですか。

有効回答数：① 30 団体 ② 28 団体 ③ 28 団体

- ①クレジットカード決済
- ②電子マネー決済（Edy、QIOPay、Suica、WAONなど）
- ③モバイル決済（スマートフォンやタブレットを使用した決済方法、アリペイ※など）

※アリペイ…中国アリババグループが提供する、QRコードを読み込んで支払い手続きができる決済システム



• 問9 今後取り組みたいこと（自由記載）

- イベント事業 <9 団体>
- 環境整備（美化、街路灯整備、装飾等） <5 団体>
- 空き店舗対策（チャレンジショップ等） <4 団体>
- 情報発信（HPの充実、インフォメーション設置） <3 団体>
- インバウンド対策（外国語対応等） <3 団体>
- 国民文化祭対応イベント <2 団体>
- 魅力ある商店づくり（研修等） <2 団体>
- 防犯対策（防犯カメラ等） <2 団体>
- 組織強化（会員を増やす等） <2 団体>
- 不足業種のリーシング、テナントミックス
- まちゼミ
- 補助金の活用
- お土産開発
- 中長期計画策定
- 障がい者と連携した夜の賑わい創出
- 地域住民とのふれあい事業
- タウンマネジメント
- ポイントカード事業
- 後継者育成事業

ほか

{ 19 }

• 問9 県による支援を期待すること（自由記載）

- 補助金申請の簡素化 <3 団体>
- 具体的アドバイス <3 団体>
- 講習会や他商店街との情報交換・交流の場
- 観光客対策（まち歩き等の仕掛け作り）
- 補助率のかさ上げ
- 創業支援・空き店舗対策
- 用途地域の規制緩和
- 景観整備
- 補助金
  - イベント <5 団体>
  - 情報発信（HP、SNS ページ制作・更新） <2 団体>
  - インバウンド対策
  - アーケード解体
  - 防火設備、街路灯管理
  - リーシング・テナントミックス

ほか

{ 20 }

## 商店街の会員数等の実態調査票

大分県商工労働部  
商業・サービス業振興課

業務ご多用中、誠に恐縮ですが、今後の商業振興施策の参考としたい  
ので下記の質問にお答えいただきますようご協力をお願いします。

提出期限：平成29年11月17日(金)

【担当】 商業・サービス業支援班：温、一丸  
〒870-8501 大分市大手町3-1-1  
TEL:097-506-3283 FAX:097-506-1754  
E-Mail:nurui-machie@pref.oita.lg.jp

商店街名	
記入者(役職・氏名)	

### 問1 貴商店街の現状について(平成29年10月31日現在)

会員数	店	商店街全体の店舗数	店	※1)
非会員数	店	空き店舗数	店	※2)
		新規出店数	店	※3)

※1) 商店街全体の店舗とは：  
10月31日時点で商店街内にある全ての店舗(商店街会員等以外の店舗や空き店舗も含む)。商店街で把握している商業利用が可能な店舗の総数で結構です。

※2) 空き店舗とは：  
従前商店として利用されていたものであって、廃業・移転等により10月31日時点において店舗として利用されていないが、内外装を施す程度で店舗として利用できるもの。(住居やオフィス用等に改装され今後商業利用が困難な店舗や、既に建物が取り壊され駐車場や空き地になっているものを除く)。

※3) 新規出店数とは：  
平成28年11月1日～平成29年10月31日まで間の新規出店数

**以下、当てはまる項目の回答欄に○印をご記入ください。**

### 問2 会員の勧誘活動状況について

(複数回答可)

- ① 役員等が積極的に未加入店舗を訪問し、勧誘している。
- ② 新規出店の際、勧誘している。
- ③ 不定期に勧誘活動を行っている。
- ④ 特に勧誘活動を行っていない。
- ⑤ その他 ( )

回答欄
①
②
③
④

### 問3 勧誘活動の効果について

(1つだけに○印)

- ① 成果があった(会員となった)。
- ② 成果に繋がらなかったが、趣旨は理解してもらえた。
- ③ うまくいっていない。
- ④ その他 ( )

回答欄
①
②
③

### 問4 商店街組合等への未加入の理由のうち最も多いものは何ですか？

(1つだけに○印)

- ① 組織に加入しない主義である。
- ② 会費を負担できない。
- ③ 組合等に加入するメリットを感じない。
- ④ その他 ( )

回答欄
①
②
③

### 問5 「大分県小売事業者等によるまちづくりの推進に関する条例」をご存じですか？

別添資料のとおり

(1つだけに○印)

- ① 知っている
- ② 内容までは知らないが、条例があることは知っている。
- ③ 知らない。

回答欄
①
②
③

問6 問5で条例を知っていると答えた方に伺います。  
条例の活用状況において最も近いものをお答えください。

(1つだけに○印)

① 条例を示して、協力を依頼し、実際に協力を得られた。  
具体的にどのように協力を得られたか教えてください。

①

②

② 条例を示して協力を依頼したが、協力を得られなかった。

③

③ 特に活用していない。

回答欄	
①	
②	
③	

問7 貴商店街の全店舗のうち、以下の決済システムを導入している店舗はどれくらいありますか。パーセントでお答えください。(回答例：30%)

(全て数値を記入)

① クレジットカード決済

①

② 電子マネー決済 (E d y、 Q U I C P a y、 S u i c a、 W A O N など)

②

③ モバイル決済 (スマートフォンやタブレットを使用した決済方法、アリペイ※など)

③

※アリペイ…中国アリババグループが提供する、QRコードを読み込んで支払い手続きができる決済システム

回答欄	
①	%
②	%
③	%

問8 貴商店街において、以下の決済システムを導入していない店舗のうち、決済システムを導入したいと考えている店舗はどれくらいありますか。パーセントでお答えください。(回答例：30%)

(全て数値を記入)

① クレジットカード決済

①

② 電子マネー決済 (E d y、 Q U I C P a y、 S u i c a、 W A O N など)

②

③ モバイル決済 (スマートフォンやタブレットを使用した決済方法、アリペイ※など)

③

回答欄	
①	%
②	%
③	%

問9 貴商店街で、今後取り組みたいこと、県による支援を期待することがありましたら記入してください。

今後取り組みたいこと

県による支援を期待すること